

広告掲載募集要項

(広告付物品提供等募集仕様書)

以下のとおり、事業者を募集します。

1 募集概要

名称	4か月児健康診査時配付資料の持ち帰り用手提げ袋の無償提供
用途	4か月児健康診査時に保護者に配付する離乳食に関する冊子や事故予防に関するチラシ等の配付物を持ち帰るための袋です。
規格等	幅 270mm 以上、高さ 360mm 以上で持ち手付きのもの
材質	LD ポリエチレン、ナイロン、不織布又はこれらと同程度の耐久性のある素材で透明性のないもの。
配付部数	1 年間で 5,500 枚(予定)
配付期間	令和9年4月1日～令和 12 年3月31日 ※内容については年度ごとに見直し、都度協議書を取り交わします。
配付対象者	4か月児健康診査受診者の同伴保護者
配付方法	4か月児健康診査受診時に手渡し
納入期限	毎年3月第2金曜日付近(年度ごとに協議書で確定します。)
納入方法	4地域健康課に納品(区内4か所。各数量は、別途調整)
備考	内容等の詳細については、別途協議することとします。

2 広告掲載方法

いずれかの方法を選択又は複数の方法を組み合わせて提案することも可能です。

(1) 手提げ袋に広告物を封入

広告物の規格	① 大きさ : A4(折り畳んだ状態)以下 ② 重さ : 合わせて 200g程度以下
留意事項	① 広告物一式は原則として OPP 袋等に一括封入してください。 ② 広告物は年度を通して同一内容とし、期間中に期限切れ等が生じないようにしてください。

(2) 手提げ袋に直接広告を印刷

(3) 子育てに関連する母子に有用な物品、冊子等に直接広告を掲載

3 広告掲載にあたっての留意点

広告の条件	① 大田区における民間事業者等広告掲載取扱要綱、大田区における民間事業者等広告掲載基準その他の広告関連規定を厳守してください。 ② 区は広告内容に関して一切の責任を負わないこととします。 ③ 広告物の配付期間は原則1年単位とします。
その他特記条件	① 「出産」又は「子育て」に関連しない内容、特定の医療機関または助産所を宣伝するものは掲載できません。 ② 広告内に「広告」である旨を明記してください。 ③ 広告物の作成前に、上記条件について広告内容の審査を受けてください。また、上記条件に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ④ 広告及び提案する物品、冊子等の作成は、広告掲載事業者の費用負担により行ってください。 ⑤ 不良品等が発生した場合は、回収及び交換してください。 ⑥ 広告を掲載しない手提げ袋の提供も可能です。

4 申込み

申込条件	事業者または広告代理店
申込方法	下記必要書類を窓口又は郵送で下記申込先へ提出してください。なお、提出物は原則として返却しません。 ① 広告掲載申込書(第1号様式) ② 企画提案書(別添様式)に見本品又はイメージを添付してください。
事業者選定方法	ご提案いただいた企画内容等を総合的に審査し、1社を選定します。なお、選定された事業者には、決定通知書を送付します。
決定後の手続き	事業者決定後、区と双方で確認書を取り交すものとします。
募集開始日	令和8年9月16日(水)
申込期間	令和8年9月16日(水)～令和8年10月9日(金)
申込先	(担当課名) 大田区健康政策部健康づくり課 (所在地) 〒144-8621 大田区蒲田 5-13-14 6階 13 番 (電話番号) 03-5744-1661 (FAX 番号) 03-5744-1523 (担当) 矢嶋